

施策	25 市街地整備の推進		
事業名	開発指導事業	担当課	都市創生課

事業の概要

目標対象者概要	市民の多様な居住ニーズに対応する住宅・宅地ストックの確保及び、秩序ある市街地形成と適正な土地利用を誘導し、安全安心で住み良い住宅地の形成を図るため、都市計画法等の各種法令及び河内長野市開発事業の手続等に関する条例に基づき協議・指導などを行う。
---------	---

指標の推移

事業の指標		単位	H28	H29	H30	H31	H32
1	河内長野市開発事業の手続等に関する条例に基づく協議などの件数	件	予	55	43		
			実	43			
2	都市計画法開発許可等開発事業の申請に伴う調査・経由などの件数	件	予	17	12		
			実	12			
3	-		予				
			実				

事業の評価

指標の状況	開発許可件数の減少に伴い、条例の手続き件数も減少した。共同住宅等の、小規模な条例協議が占める割合が増加した。
総合評価	条例等に基づく開発指導を適宜行い、公共施設の整備等、適正な土地利用を誘導した。
今後の方向性	現状維持 都市計画法等の関連法令及び河内長野市開発事業の手続等に関する条例に基づく各種事務手続・処理について適宜運用を見直す等、同条例等の適正な事務処理をめざす。

事業費(決算額)・財源

		H28当初予算	H28決算	H27決算	増減
事業費(決算額) (千円)		263	126	27	99
財源内訳	一般財源 (千円)		121	10	111
	国府支出金 (千円)		5	17	-12
	地方債 (千円)		0	0	0
	その他特定財源 (千円)		0	0	0